

# エコアクション 21

## 環境経営レポート

2020年度

【活動期間 2020年2月～2021年1月】



®環境省

エコアクション21

認証番号 0006767



**SUBARU**  
HIGASHI AICHI

作成日：2021年3月31日

## －目次－

|                                   |       |        |
|-----------------------------------|-------|--------|
| 【1】環境経営方針                         | ..... | P3     |
| 【2】事業の概要                          | ..... | P4     |
| 【3】実施体制及び対象範囲                     | ..... | P5     |
| 【4】環境経営目標                         | ..... | P6     |
| 【5】環境経営実績の推移                      | ..... | P7     |
| 【6】環境経営活動計画                       | ..... | P8     |
| 【7】主要な環境経営活動取組み実績と評価              | ..... | P9～11  |
| 【8】次年度の取組み                        | ..... | P12～13 |
| 【9】環境関連法規等の遵守状況と<br>評価及び違反、訴訟等の有無 | ..... | P14    |
| 【10】代表者評価                         | ..... | P15    |

## 【1】環境経営方針

### ■基本理念

スバル東愛知販売株式会社は、東を浜名湖、西を三河湾、南を太平洋、そして北を奥三河の山々に囲まれるという、自然に恵まれた東三河エリアを担当しております。

この素晴らしい自然環境を次世代に残すことが私たちの果たす使命であります。

“お客様の安全・安心のカーライフを全てサポート”のもと、豊かな未来の実現と、環境との調和のとれた企業を目指して社員が一丸となってこの“エコアクション21”に取り組み、行動することを誓います。

### ■基本方針

自動車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動で環境との関わり合いを考え、

環境保全につながる以下の活動を積極的に推進します。

1. 事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー（CO2削減を含む）、リサイクル、環境保全に配慮した活動をおこないます。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。
3. 適用する環境関連の法規制や条例、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
4. 特に次の環境保全の重要項目にたいして、環境目標を設定して取組み、必要があれば見直しをおこないます。
  - ① 省エネルギーの推進（電気使用量、燃料使用量）
  - ② 省資源（水使用量、紙使用量）
  - ③ 廃棄物の排出抑制と、適正処理（一般廃棄物および産業廃棄物排出量の削減リサイクルの強化）
  - ④ エコマーク商品など、環境に配慮した商品の購入をすすめる
  - ⑤ 拠点周辺の美化を積極的におこない、地域の環境保全に貢献する
5. この環境方針を全社員に周知し、教育活動を推進します。

制定 平成22年6月1日

改定 平成29年6月1日

スバル東愛知販売株式会社

代表取締役 西川 康夫

## 【2】事業の概要

### 1. 事業者名

スバル東愛知販売株式会社  
代表取締役 西川康夫

### 2. 所在地

本社 所在地：愛知県豊橋市下地町字境田95-1  
TEL(0532)-54-6485・FAX(0532)-54-0153

| 店舗名         | 所在地(愛知県)       | TEL           | FAX           | EA21<br>対象 | 新車 | U-Car | サービス |
|-------------|----------------|---------------|---------------|------------|----|-------|------|
| 本社<br>本社営業所 | 豊橋市下地町字境田 95-1 | (0532)54-6485 | (0532)54-0153 | ●          | ●  | ●     | ●    |
| 豊橋東<br>営業所  | 豊橋市三ノ輪町 3-1-2  | (0532)65-0111 | (0532)65-0114 | ●          | ●  |       | ●    |
| 豊川営業所       | 豊川市牧野町 1-7     | (0533)86-2111 | (0533)89-5909 | ●          | ●  |       | ●    |

### 3. 環境管理責任者

責任者：船越 省司  
副責任者：向野 和男  
事務局：森谷 忠弘  
連絡先：TEL(0532)54-6485・FAX(0532)54-0153

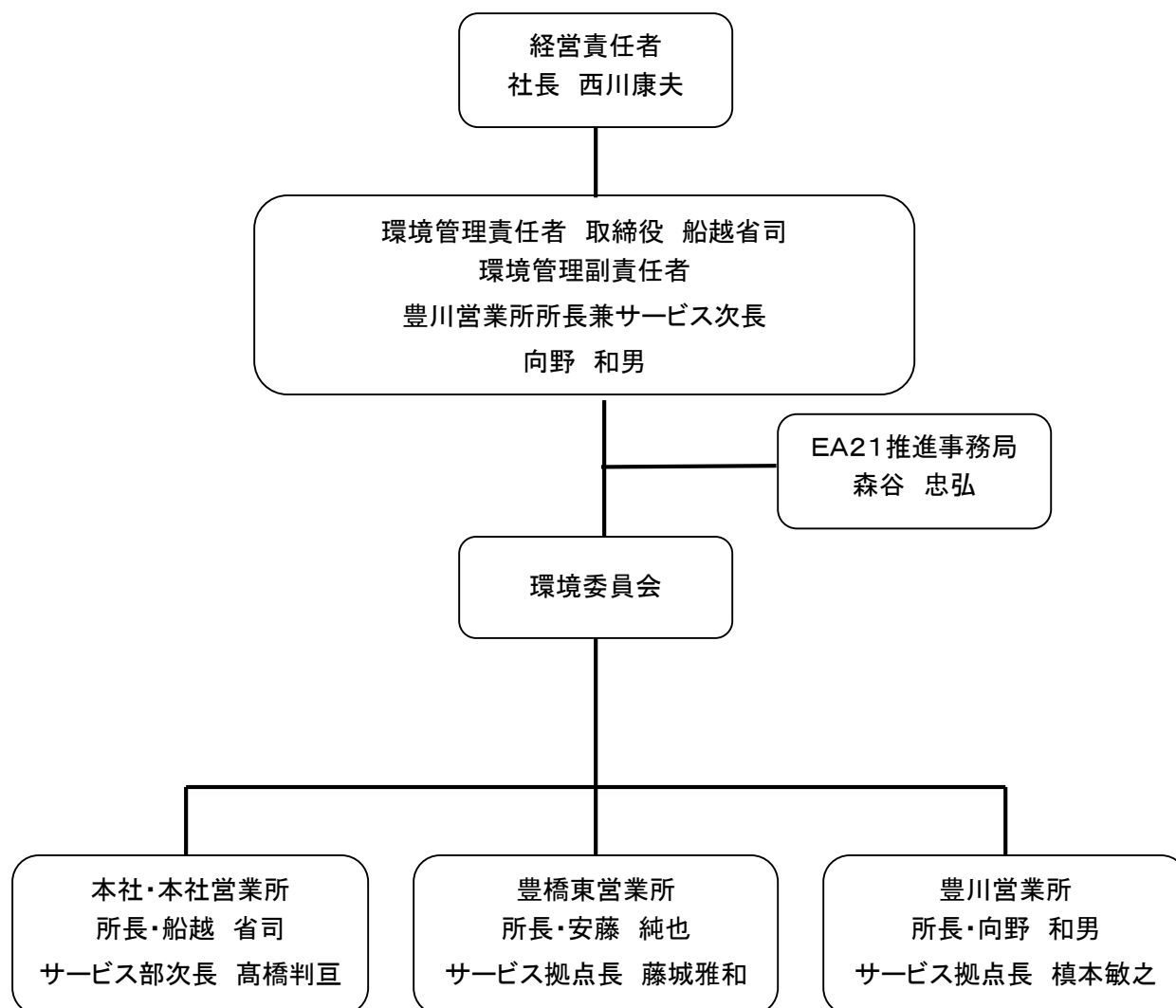
### 4. 事業内容

株式会社SUBARU製造の自動車、アライアンス車の乗用車・商用車の販売、  
U-Carの販売、  
自動車の車検・点検・一般整備、板金修理(外注)、損害保険代理業務、純正部品及び  
関連用品の販売

### 5. 事業規模

| 活動規模         | 単位             | 2018年  | 2019年  | 2020年  |
|--------------|----------------|--------|--------|--------|
| 売上高          | 百万円            | 3,127  | 2,992  | 2,526  |
| 新車販売台数       | 台数             | 857    | 785    | 629    |
| U-Car販売台数    | 台数             | 405    | 318    | 294    |
| 総整備台数        | 台数             | 25,535 | 26,094 | 22,508 |
| 営業所店舗数       | 店舗数            | 3      | 3      | 3      |
| 従業員数(4/1 現在) | 人              | 55     | 54     | 53     |
| 延べ床面積(合計)    | m <sup>2</sup> | 3,217  | 3,317  | 3,317  |

### 【3】実施体制及び対象範囲



#### 《社長》

環境マネジメントシステム執行の最高責任者。環境方針を定め、必要時に見直しを行う。

#### 《環境管理責任者》

環境マネジメントシステムを確立・実施・維持する責任と権限を有する。

環境方針に従い、全社環境目標を策定する。

#### 《EA21事務局》

環境管理責任者を補佐し、環境マネジメントシステムの確立・実施・維持全般に関する事務局業務を行う。

#### 《環境委員会》

必要時に開催し、環境マネジメントシステムの確立・実施・維持に関わる協議を行う。

#### 《所長・サービス拠点長》

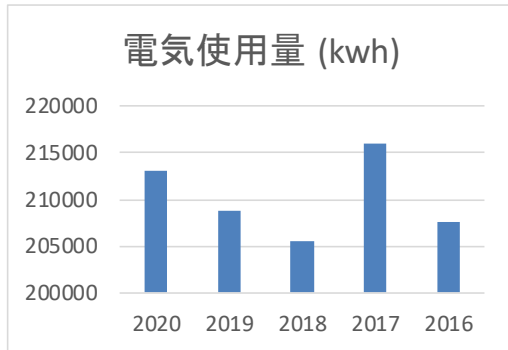
各拠点内にて環境マネジメントシステムを確立・実施・維持する。

## 【4】環境経営目標

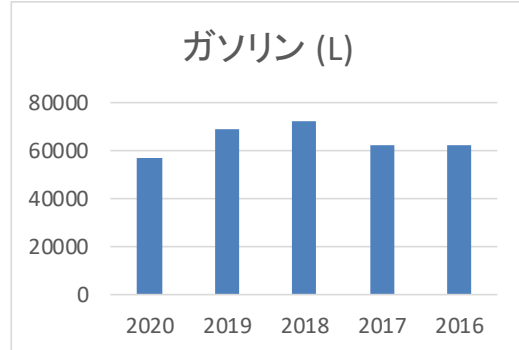
|   | 2024年度<br>環境目標  | 2023年度<br>環境目標    | 2022年度<br>環境目標    | 2021年度環境目標   | 備考<br>(環境目標設定時の考え方等)  |
|---|---|-------------------|-------------------|--|---|
| 1 | 2021年度実績<br>対3%削減   | 2021年度実績<br>対2%削減 | 2021年度実績<br>対1%削減 | <b>■電気使用量の削減</b><br><b>■電気使用量の削減</b><br>【削減率:3%】<br>【目標値:199442kwh】<br>[基準値/2018年度:205611kwh]  | * 節電への取組み<br>* 冷暖房の温度管理   |
| 2 | 2021年度実績<br>対3%削減   | 2021年度実績<br>対2%削減 | 2021年度実績<br>対1%削減 | <b>■燃料使用量の削減</b><br><b>■燃料使用量の削減</b><br>【削減率:3%】<br>【ガソリン目標値:70512L】<br>【軽油目標値:4251L】<br>【LPG目標値:8.6kg】<br>【都市ガス目標値:6008m3】<br>[ガソリン基準値/2018年度:72693L]<br>[軽油基準値/2018年度:4382L]<br>[LPG基準値/2018年度:8.9kg]<br>[都市ガス基準値/2018年度:6194m3] | * エコドライブの展開<br>* 冷暖房の温度管理<br>* 効率的な車の使用<br>* 都市ガスの対象は本社のみ                       |
| 3 | 2021年度実績<br>対3%削減   | 2021年度実績<br>対2%削減 | 2021年度実績<br>対1%削減 | <b>■電気・燃料使用による<br/>二酸化炭素(CO2)排出量の削減</b><br><b>■電気・燃料使用による<br/>二酸化炭素(CO2)排出量の削減</b><br>【削減率:3%】<br>【目標値:283383t】<br>[基準値/2018年度:292148t]  |   |
| 4 | 2021年度実績<br>対3%削減   | 2021年度実績<br>対2%削減 | 2021年度実績<br>対1%削減 | <b>■コピー用紙の削減</b><br><b>■コピー用紙の削減</b><br>【削減率:3%】<br>【目標値:386770枚】<br>[基準値/2018年度:398732枚]  | * 裏紙利用<br>* 両面コピー<br>* コピーミスの削減<br>* 社内LANの活用                                   |
| 5 | 2021年度実績<br>対3%削減   | 2021年度実績<br>対2%削減 | 2021年度実績<br>対1%削減 | <b>■水使用量の削減</b><br><b>■水使用量の削減</b><br>【削減率:3%】<br>【目標値:1666m3】<br>[基準値/2018年度:1718m3]  | * オフィス節水活動の推進<br>* 洗車時の配慮   |
| 6 | 2021年度実績<br>対3%削減   | 2021年度実績<br>対2%削減 | 2021年度実績<br>対1%削減 | <b>■事業系一般廃棄物排出量の削減</b><br><b>■事業系一般廃棄物排出量の削減</b><br>【削減率:3%】<br>【目標値:1641kg】<br>[基準値/2018年度:1692kg]  | * 分別再資源化ルートの確立<br>* 分別の実施<br>* 排出量削減の取組み  |
| 7 | 2021年度実績<br>対3%削減   | 2021年度実績<br>対2%削減 | 2021年度実績<br>対1%削減 | <b>■産業廃棄物排出量の削減</b><br><b>■産業廃棄物排出量の削減</b><br>【削減率:1%】<br>【目標値:122.9m3】<br>[基準値/2020年度実績 124.1m3]  | * 再資源化ルートの選定・確立<br>* マニフェストの管理強化<br>* 分別の実施<br>* 保管場所の整理整頓<br>* 法令遵守            |
| 8 | <b>■エコカー及び予防安全システムを<br/>搭載した車両の販売促進</b><br>新車販売台数の80%以上をエコカーとする |                   |                   | <b>■エコカー及び予防安全システムを<br/>搭載した車両の販売促進</b>  | エコカー<br>平成27年度燃費基準達成または、<br>平成22年度燃費基準25超過達成した<br>富士重工業株式会社販売のスパル車<br>及びアライアンス車 |
| 9 | <b>■グリーン購入の促進</b>   |                   |                   | <b>■グリーン購入の促進</b>  | * エコマークやグリーンマーク<br>表示の物品を優先的に購入   |

注記 (1) 中期環境目標(2021年度末)は、2018年実績をベースとし、各年1%づつ減の目標とした  
 (2) 統括事務局は、上記環境目標の進捗を監視すると共に、達成状況を上期・下期毎に集計・評価し、問題があれば改善する。  
 (3) 産業廃棄物に廃油・廃LLCを含めるため、基準値を2020年度実績とした。

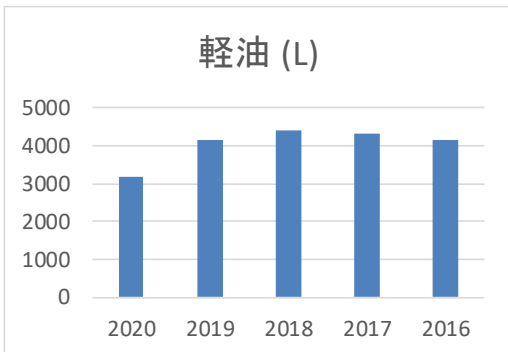
## 【5】環境経営実績の推移



2018年度に削減できたがその後増えていってしまった。



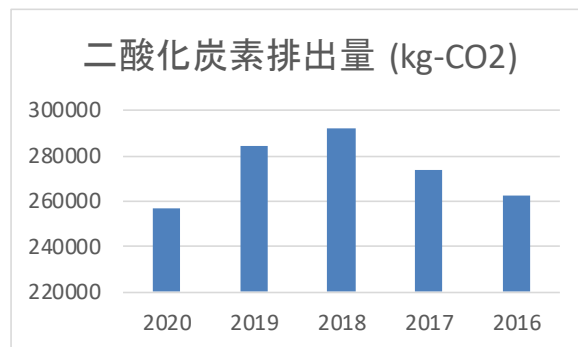
販売・整備台数減が大きく影響したと思われます。



ガソリンと同様に新車販売減により、回送での使用量が減ったことが大きな要因と推測されます。



順調に削減出来てきたが、出入口の開放の影響もあったと思われます。



ガソリン・軽油の使用量減の影響が大きく影響し、電気、都市ガスの増加分までカバー出来たものと推測されます。

## 【6】環境経営計画

| 環境経営計画               | 実行施策・手段   | 実施主務者                       |
|----------------------|---|-----------------------------|
| 電気使用量の削減             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食時及び不使用部屋の消灯</li> <li>・PC電源OFFの実施</li> <li>・空調機器及び照明の適切な使用</li> <li>・営業時間終了後のショールームの消灯</li> </ul>                            | 環境管理責任者<br>EA21推進事務局<br>全社員 |
| 使用燃料量削減              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両購入時は低燃費、低排出ガスの車両を優先的に購入する。</li> <li>・エコドライブの推奨</li> <li>・効率の良い営業ルートの作成</li> <li>・車両の適切な整備実施</li> <li>・ロードサービスの活用</li> </ul> | 環境管理責任者<br>EA21推進事務局<br>全社員 |
| コピー紙の使用削減            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内用文書は裏紙コピーを利用。</li> <li>・ミスをした用紙は裏面メモ用紙として再利用（個人情報には十分注意する）</li> <li>・社内LAN、パワーポイント等の活用で、連絡事項や会議時の紙の使用量の削減</li> </ul>        | 環境管理責任者<br>EA21推進事務局<br>全社員 |
| 水使用量の削減              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常作業での節水</li> <li>・水道ホースにストップガンの取付</li> <li>・取付可能な蛇口に自動水洗の設置</li> <li>・蛇口はこまめに閉める</li> </ul>                                  | 環境管理責任者<br>EA21推進事務局<br>全社員 |
| 事業系一般・産業廃棄物<br>排出量削減 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別の徹底</li> <li>・適正に廃棄物処理業者に引き渡す。</li> <li>・外部からの持込で発生する廃棄物は各自持ち帰る。</li> </ul>   | 環境管理責任者<br>全社員              |
| 環境関連法の順守             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法規制、社内基準の順守</li> <li>・法律、条令等の情報収集</li> <li>・社内で法令違反している箇所は無いか確認</li> </ul>  | 環境管理責任者<br>EA21推進事務局        |
| 社会貢献環境保全活動の<br>推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社敷地周辺及び道路の清掃活動</li> </ul>  | 全社員                         |
| エコカーの販売              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコカーの提案</li> </ul>  | 全社員                         |
| 環境教育の実施              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な環境教育を実施</li> <li>・緊急事態対応訓練の実施</li> </ul>  | EA21推進事務局                   |
| グリーン購入の促進            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品を購入する際には環境配慮型商品を優先的に購入する</li> </ul>   | EA21推進事務局<br>総務部            |



## 【7】主要な環境活動取組み実績と評価 1/3

| 項目           | 単位             | 2020年度         | 2020年2月～2021年1月 |         |        | 評価    |   |
|--------------|----------------|----------------|-----------------|---------|--------|-------|---|
|              |                | 目標             | 削減目標            | 実績      | 増減率    |       |   |
| 電気使用量        | kWh            | 201,499        | 1%              | 213,088 | 105.8  | △     |   |
| 燃料           | ガソリン           | L              | 71,239          | 1%      | 56,943 | 79.9  | ○ |
|              | 軽油             | L              | 4,294           | 1%      | 3,193  | 74.4  | ○ |
|              | LPG            | kg             | 8.70            | 1%      | 8.92   | 102.5 | △ |
|              | 都市ガス           | m <sup>3</sup> | 6,070           | 1%      | 6,556  | 108.0 | △ |
| 二酸化炭素排出量(注1) | kg-CO2         | 286,305        | 1%              | 256,813 | 89.7   | ○     |   |
| コピー用紙使用量     | 枚              | 390,757        | 1%              | 325,232 | 83.2   | ○     |   |
| 水使用量         | m <sup>3</sup> | 1,684          | 1%              | 1,655   | 98.3   | ○     |   |
| 一般廃棄物        | kg             | 1675           | 1%              | 1594.5  | 95.2   | ○     |   |
| 産業廃棄物(注2)    | m <sup>3</sup> | 82             | 1%              | 88.9    | 108.4  | △     |   |
| エコカーの販売(注3)  | 台              | 629            | —               | 586     | 93.1   | ○     |   |

(注1) 二酸化炭素排出量の把握には、2016年度中部電力の調整後排出係数 0.480kg-CO<sub>2</sub>/Kwhを用いました。

(注2) 産業廃棄物についてはリサイクル物を除き目標、実績を評価してきたが、2021年度からはリサイクル物を含む総量で評価することとしました。

(注3) エコカーの販売については目標は新車販売台数とし、実績はエコカーの販売台数とする。また、増減率をエコカーの割合と読み替え、目標値は80%とする。

評価の記号: ○目標達成 △目標未達成

## 【7】主要な環境活動取組み実績と評価 2/3

### ① 二酸化炭素排出量の削減

#### ＜ 電気使用量の削減 ＞

- △ … 今までと同様に取り組んできましたが、残念ながら削減出来ず。設備での削減は難しいため、使用していない部屋等の消灯等、各自の意識向上にて使用量を削減したい。

#### ＜ 燃料使用量の削減 ＞

##### ガソリン

- … 販売・整備台数共には前年割れ、新車、代車等への使用量が減った分結果的に削減できたと考えます。

##### 軽油

- … 新車販売台数が減少し、新車の回送が減ったこと、基本的には保険会社等のロードサービスを活用することが多くなった。ことが削減に至った主な理由か。

##### LPG

- △ … 豊橋東営業所だけの使用となり削減できると思っていたが、豊橋東営業所での使用が増えており、達成に至らず。

##### 都市ガス

- △ … 本社営業所の空調のみ使用。  
順調に削減出来ていたがコロナ対策で入口の解放等あったため空調の使用量が増えたと推測され、やむを得ない面もあったかと思えます。  
今までとおりの取組みで十分削減は可能だと思えます。

### ② 水使用量の削減

- … 順調に削減出来ました。来年度も継続して取組をお願い致します。

## 【7】主要な環境活動取組み実績と評価 3/3

### ③ 廃棄物排出量の削減

- △ … 市場措置対応により産業廃棄物が増加したが、やむを得ない結果。整備在庫台数によって上下してしまうが、少しでも削減出来る様に取り組んで欲しい。

### ④ グリーン購入の促進

- … 購入品目も限られるが、目標からは除外せずに、常に意識した購入を推進する。

### ⑤ 自らが生産・販売・提供する製品及びサービス

- … エコカー販売の積極的な取り組みにより目標を上回ることができた。継続して取組を続けたい。

### ⑥ コピー用紙使用量の削減

- … 社内LANの使用、会議時にプロジェクターの使用で紙使用量を削減したことが結果に繋がったと思います。今後も緩むことなく推進したい。

## 【8】次年度の取組み 1/2

### ① 二酸化炭素排出量の削減

#### ＜ 電気使用量の削減 ＞

- ・ 昼食時及び不使用部屋の消灯
- ・ パソコン電源OFFの実施
- ・ 空調機器のフィルター及び照明・電気機器は定期的に清掃を実施
- ・ 室内空調は、夏は28℃、冬は20℃の徹底(ショールームは温度調整)
- ・ 季節に応じて自動ドアをオープンにする
- ・ 気候に応じブラインドで室内の温度調節を行う。
- ・ 照明及び電気機器は交換時などにLED化する

#### ＜ 燃料使用量の削減 ＞

- ・ 車両購入時には低燃費、低排出ガスの車種を優先的に購入する
- ・ 効率の良い営業活動とエコドライブを奨励する。
- ・ 車両の空気圧点検と法定点検を実施する
- ・ 事故、故障時にはお客様が加入しているロードサービスを極力使用して頂き、積載車の使用頻度を減らし、効率的に使用する。

### ② 廃棄物排出量の削減

- ・ ごみ分別の徹底
- ・ 外部からの持込で発生する不要物は原則各自が持ち帰る
- ・ リサイクル可能な商品を購入する
- ・ 事務所にて発生する紙類のリサイクル化の実施
- ・ 個人情報流出に配慮し、ミスコピーは裏面メモ用紙としての再利用
- ・ 定期的にコピー用紙購入量を把握する
- ・ 社内LANの活用や、パワーポイント等を活用しコピー紙の削減を図る。
- ・ 今期より廃油・廃LLCを産業廃棄物として取り扱う

## 【8】次年度の取組み 2/2

### ③ 排水量の削減

- ・ 日常作業での節水を常に呼びかける(節水ラベル貼付)
- ・ 取付け可能な蛇口への自動水洗の設置、ストップガン取付け。
- ・ 蛇口のゆるみ(パッキンの磨耗など)漏水等に気づいたら早急に修理実施
- ・ 蛇口をこまめに閉める
- ・ 月1回水漏れの点検と水道使用量のチェック

### ④ 環境教育の推進

- ・ 環境教育を計画書に基づき実施する
- ・ 緊急事態対応訓練の実施(火災・油漏れ)

### ⑤ 自らが生産・販売・提供する製品及びサービス

- ・ エコカーの販売比率を80%以上を継続する。
- ・ 予防安全システム搭載の車輛の販売を推進し、事故等で不要な部品交換を減らす。
- ・ 定期点検実施推進のため、新車購入時、車検入庫時に点検パックの加入の促進。

### ⑥ その他の推進活動

- ・ 省燃費オイルの使用促進
- ・ 低燃費タイヤの販売促進
- ・ グリーンキャンペーンの実施
- ・ 環境教室の開催
- ・ 事業所周辺の清掃活動実施
- ・ グリーン購入の推進
- ・ 豊橋 SDGs 推進パートナーに登録し取組の推進

## 【9】環境関連法規等の遵守状況と評価及び違反、訴訟等の有無

### ① 環境関連法規等の遵守状況と評価

| 環境側面              | 条項                        | 関係する法律・条令等   | 該当する要求事項  | 改訂<br>チェック | 評価 |
|-------------------|---------------------------|--|---|------------|----|
| 騒音                | 法6<br>法10                 | 騒音規制法<br>県民の生活環境の保全等に係る<br>条例  | ・エアコンプレッサー3.7kwのため届出不要<br>(3.75kw以上届出要)   | ○          | ○  |
| 振動                | 法6<br>法10                 | 振動規制法<br>県民の生活環境の保全等に係る<br>条例  | 同上  | ○          | ○  |
| 工場廃水・生活排水の<br>排出  | 法5<br>法12<br>法14の2        | 水質汚濁防止法、下水道法<br>豊橋市・豊川市下水道条例<br>浄化槽法                                   | ・特定施設の届出(自動洗車機)<br>・事故時の応急措置の確立<br>・廃水基準の遵守   | ○          | ○  |
| 事業所から排出される<br>廃棄物 | 法12<br>法12の3              | 廃棄物の処理及び清掃に関する<br>法律<br>豊橋市・豊川市事業系一般廃棄<br>物減量計画、廃棄物の適正な処<br>理の促進に関わる条例 | ・委託基準の遵守<br>・保管基準の遵守<br>・マニフェストの適正管理<br>・産業廃棄物管理票の交付状況報告<br>・事業系一般廃棄物減量計画及び実績を社内管理<br>・委託業者への実地確認 | ○          | ○  |
| 使用済車の排出           | 法9<br>法10<br>法14の2<br>法42 | 自動車リサイクル法  | ・ユーザーから使用車の引取と許可解体業者への引渡<br>・使用済み自動車引取り業登録<br>・取引解体業者に対し適正処理確認                                    | ○          | ○  |
| 新油・廃油の保管          | 法9の4<br>法17               | 消防法、豊橋市、豊川市火災予<br>防条例<br>少量危険物貯蔵庫<br>指定数量日0.2以上1未満                     | ・保管量の遵守<br>・保管方法の遵守<br>・消火設備の設置   | ○          | ○  |
| 温室効果ガスの排出         | 法16                       | フロン排出抑制法   | ・第1種特定製品の保守点検<br>・第1種特定製品廃棄時の書類の交付・保管(3年間)  | ○          | ○  |
| グリーン購入の推進         | 法1                        | 国等による環境物品の調達に推<br>進等に係る法律  | ・グリーン購入の推進  | ○          | ○  |

2021.3.31 向野 和男

### ② 違反・訴訟等の有無

上記のとおり違反はありませんでした。

また苦情や訴訟等については過去3年間ございませんでした。

## 【10】 代表者の評価

| レビュー項目  | 報告者の説明の概要及び経営者の指示事項   |                           |                |             |
|---|---|---------------------------|----------------|-------------|
| ①環境活動計画の実施状況及び環境目標の達成状況   | 報告：電気、LPG、都市ガス産業廃棄物が未達となりました。環境の影響もあり やむを得ない結果でもある。<br>指示：環境に影響されることもあるとは思いますが出来る限りのことはする必要がある。 |                           |                |             |
| ②苦情を含む社外の利害関係者からの受付結果   | 報告：現状では行政、他の関係者からの苦情はありません。<br>指示：苦情が無いから良いというものではないので常に気を配り、配慮すること。                            |                           |                |             |
| ③環境法規制、その他の要求事項の順守状況  | 報告：現状では問題有りません。<br>指示：法規等常に確認すること。  |                           |                |             |
| ④当社に関する環境法規制、条例等の変化・変更の状況   | 報告：現状での変更はありません。<br>指示：常に情報を確認し、変更がある場合には速やかに対応すること。  |                           |                |             |
| ⑤是正処置、予防処置の結果又は取組状況   | 報告：現状での変更はありません。<br>指示：承知しました。  |                           |                |             |
| ⑥前回のマネジメントレビューでの指示事項への対応状況  | 報告：継続してエコアクションの取り組みの啓蒙に取り組めます。<br>指示：継続して願います。  |                           |                |             |
| ⑦環境方針の見直しの必要性   | 報告：現状では不要と考えます。<br>指示：承知しました。   |                           |                |             |
| ⑧その他  |   |                           |                |             |
| 見直しの結果  | ○   | 現在のシステムが有効に機能していることを確認した。 | 該当する項目に○を記入する。 |             |
|   |   | 現在のシステムが一部有効に機能していない。     |                |             |
|   | あり  | (なし)                      |                | 環境方針の変更の必要性 |
|   | あり  | (なし)                      |                | 環境目標の変更の必要性 |
|   | あり  | (なし)                      |                | 推進体制の変更の必要性 |
| コロナ等環境の問題や市場措置等、事情もあったとは思いますが残念な結果だった。まだこの環境は続くとは思いますが、どんな環境だろうと各自やるべきことをやって頂くしかない。来期に期待しています。<br>2021, 2, 27 代表取締役 西川 康夫 |   |                           |                |             |